

第14回 教育研究評議会記録

日 時 平成19年3月22日（木） 14：30～17：15

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣，長尾，栗林，椎，福岡，石田，横山，木立，米川，三木，入口
宮野，守屋，安部，井谷，定金，土井，白井，藤井，安井 評議員（20名）

陪席者 下谷監事

傍聴者 横井教授，高山教授

開会に先立ち，傍聴希望があった2名について，議事（2）～（7）及び報告事項（1）～（7）についての傍聴が許可され，次に第13回教育研究評議会の記録が了承された。議事に先立ち，報告事項（1）部局長（学部主事）の指名について及び（2）センター長（科学教育センター長）の指名についてが学長から報告された。

議題

- （1）平成19年度教員人事について
稲垣学長から昇任人事3件及び大学院担当2件が提案され，原案どおり了承された。
- （2）教育研究組織の見直しについて
稲垣学長から，2月16日の評議会に提案した「学部見直しの基本的な考え方（案）」に加筆・修正した（案）をもとに，これまで2回の評議会における審議内容の整理が行われた。次に，審議にあたって，前回に引き続き，長尾理事を司会者にして進行することが了承され，審議の結果，本案をもとに部局長協議会において基本計画の立案に着手することが了承された。
- （3）基本規則の一部改正について
総務課長から資料に基づき説明があり，原案どおり了承された。
- （4）学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程等の整備に関する規程の制定について
総務課長から資料に基づき説明があり，原案どおり了承された。
- （5）教員選考基準及び大学院教育学研究科担当教員審査基準の運用に関する申合せの制定について
学長から資料に基づき次のような提案説明があり，原案どおり了承された。
- （6）大学院教育学研究科における教育課程の編成及び授業方法等を定める規程の制定について
学長及び長尾理事から資料に基づき説明がなされ，原案どおり承認された。

(7) 大学教員の任期制の導入について

学長より資料に基づき説明がなされ、原案どおり承認された。

報告事項

- (3) 平成19年度学部入学試験（前期）の合格者について
- (4) 平成19年3月学部卒業者について
- (5) 平成19年3月特殊教育特別専攻科修了者について
- (6) 平成19年3月大学院教育学研究科（修士課程）修了者について
- (7) 学長予定者選考規程の一部改正について

(3)～(6)については長尾理事から、(7)については木立夜間学部主事からそれぞれ報告がなされた。

以 上